

# (仮称) 北区立都の北学園 学校経営検討委員会だより



第6号 (令和3年10月発行)

令和6年4月、神谷中学校・神谷小学校・稲田小学校は、3校が一つとなり、北区初の施設一体型小中一貫校「(仮称) 北区立都の北学園 (以下「都の北学園」という。)」として、新たに開校します。

地域やPTAの代表、学校関係者など34名で構成する「学校経営検討委員会」をはじめ、「校名・校歌・校章部会」、「学校運営部会」、「学校用品専門委員会」では、「(仮称) 都の北学園」の開校にあたって、必要となる事項に関する検討を進めています。

## ●校名・校歌・校章部会

町会自治会推薦委員6名、青少年地区委員会推薦委員2名、小中学校PTA推薦委員3名、スクールコーディネーター3名、学校代表者3名により構成。

### <検討事項>

校名・校歌・校章に関すること

<これまでの決定事項 (「学校経営検討委員会だより (第5号)」までに掲載のものは除く) >

・校歌を新たに作成するか、既存の校歌を活用するかについて、保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和3年4月開催の部会にて、「新しい校歌を作成する」ことに決定しました。

<これまでの活動内容と今後の予定>

#### ① 校章

- ・校章の作成に向けて、児童・生徒を対象に「デザイン」に関するアンケートを実施しました。
- ・令和3年度中の校章策定を目指して、現在、校章作成の依頼先を検討しています。

#### ② 校歌

- ・新しい校歌を作成するにあたって、児童・生徒を対象として、「校歌に入れたい言葉」や「曲調」に関するアンケートを実施しました。
- ・令和4年度中の校歌策定を目指して、現在、作詞・作曲家の依頼先等を検討しています。

## ●学校運営部会

町会自治会推薦委員7名、青少年地区委員会推薦委員1名、小中学校PTA推薦委員3名、スクールコーディネーター3名、学校代表者3名により構成

### <検討事項>

標準服及びその他学校指定用品等に関すること

<これまでの決定事項>

・標準服の導入については、購入に関する保護者負担が生じるものの、「小中一貫校としての一体感が生まれる」、「児童・生徒数が多いことから安全管理面において必要」、「長い期間で考慮すると私服と比べて経済的である」などの意見をふまえ、令和2年10月の部会にて、1年生から9年生まで、全学年にわたり標準服を導入することに決定しました。

・標準服及びその他学校用品の選定にあたっては、デザインや仕様等を専門的に検討する「学校用品専門委員会」を設置することに決定しました (学校用品専門委員会の活動内容は、次頁参照)。

<今後の予定>

- ・標準服と体育着の仕様やデザインについて、令和3年度中の選定を目標としています。  
※仕様やデザインの詳細は、「学校用品専門委員会」で検討していきます。
- ・その他の学校用品 (校帽、通学バッグ等) についても、検討を進めていきます。

<その他お知らせ>

・標準服は、多様性に配慮しながら、仕様を決めていきます。また、児童・生徒は、標準服のタイプ (スカートまたはスラックス等) を選択できることとしています。



## ●学校用品専門委員会

学校運営部会長・副部会長、学校教職員17名、PTA代表15名で構成

### <検討事項>

- ・標準服及びその他学校用品に関するメーカーとの連絡調整やデザイン等に関すること
- ・標準服及びその他学校用品に関する選定方法に関すること

### <これまでの活動内容>

- ・令和2年12月に第1回学校用品専門委員会を開会し、これまでに6回活動を行っています。
- ・標準服及び体育着の仕様やデザインの検討を進めていくために、①デザイン等に関して自由に意見交換ができ、②試作品を作成できる、メーカーについて暫定的に選定いたしました。なお、選定にあたっては、令和3年2月の第2回専門委員会にて複数のメーカーによる提案会を実施し、デザイン性、機能性、会社実績等に対する評価を踏まえ、行いました。
- ・現在は、選定したメーカーと、標準服及び体育着の仕様やデザイン等に関する検討を行っております。

## 標準服等の購入について（全学年で標準服を導入します）

都の北学園は、令和6年4月の開校時から、1年生から9年生まで（現行の小学1年生から中学3年生まで）、全学年にわたり標準服を導入することについて、令和2年10月開催の学校運営部会において決定しています。このため各ご家庭におかれましては、令和6年4月開校時まで、今後、選定される標準服や体育着等をご用意いただくこととなりますので、何卒、よろしくお願いいたします。

また、標準服や体育着等の購入に関する公費助成の考え方は、本日より第5号（令和2年10月発行）でお知らせしたとおり、令和2年10月開催の第5回学校経営検討委員会にて、以下のとおり了承されていますのでご確認ください。

### 《公費助成の考え方》

これまで使用していた神谷中、神谷小、稲田小の標準服や体育着等の学校指定用品について、「デザインや仕様が変わる場合」で、かつ「すでに所有している神谷中の標準服や、神谷中・神谷小・稲田小の体育着等を買い替える必要がある場合」、令和6年開校時における買替えのための購入経費を区で助成する予定です。

### 例) 標準服

- ・令和6年度の開校時に、すでに所有している神谷中の標準服を買い替える必要がある、「新8～新9年生（新中2～新中3年生）」を公費助成の対象とする予定です。
- ・新1～新7年生（新小1～新中1年生）は、公費助成の対象となりません。

### 例) 体育着

- ・令和6年度の開校時に、すでに所有している神谷中、神谷小、稲田小の体育着を買い替える必要がある、新2～新6年生（新小2～新小6年生）」及び新8～新9年生（新中2～新中3年生）を公費助成の対象とする予定です。
- ・新1年生及び新7年生（新小1及び新中1年生）は、公費助成の対象となりません。

《事務局》 北区教育委員会事務局 教育政策課 TEL 3908-9279

〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 北区役所滝野川分庁舎 2階 11番

※検討経過（議事の概要）については、[北区ホームページ](#)で公開しています。

[ホーム](#) > [子育て・教育](#) > [教育についての取り組み](#) > [施設一体型小中一貫校](#)



学校経営検討委員会



校名・校歌・校章部会



学校運営部会

